

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和3年第11回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和3年第11回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

全国的な緊急事態宣言が解除されてから約1ヶ月が経過しようとしています。最近では、新型コロナウイルスの新規感染者数が激減し、昨日は、栃木県全体でも「0」でございました。那須塩原市としましては、昨日まで15日連続で新規感染者数が「0」となっております。

修学旅行を無事に終えた学校も複数ございまして、各学校におきまして、工夫をしながら各種行事が行える状況になりつつあります。

そのような中、教育委員の皆様による2日間の学校訪問を実施し、つぶさに学校の様子を御覧いただきました。また、9月中は実施できなかった計画訪問についても、先日、黒磯中学校の訪問を無事に実施することができ、大澤委員にも御参加をいただきました。

以前と同じというわけにはいきませんが、随分、子ども達の生活も通常に近い状況になりつつあると感じております。もちろん、第6波への備えも含め、これまでどおり感染対策を万全にしながら子ども達の安心安全を守っていきたいと考えております。

また、学校行事だけではなく、各種大会等も開催できるようになってきており、10月2日の那須塩原市駅伝競走大会を皮切りに、那須塩原市の子ども達が良好な成績を残しております。那須地区の中学校新人体育大会も無事に終わりましたし、先週的那須地区駅伝競走大会では、一般の部では那須塩原市A・Bが1・2フィニッシュ、中学生の部では男子も女子も三島中学校が優勝ということで、大活躍をしております。栃木県小学生女子ソフトボール大会でも、ベスト8のほとんどが那須塩原市のチームでありました。

一方、文化活動においては、感染対策を万全にして、那須塩原市中学校合唱フェスティバルを黒磯文化会館で開催したところでございます。

秋本番となっておりますが、スポーツの秋、文化の秋という言葉どおり、子ども達のスポーツ面、文化面でのさらなる活躍を期待したいと思っています。

まだまだ、新型コロナウイルス感染症との戦いは続きますが、しっかりと前を見ながら取り組んでまいりたいと思っております。委員の皆様におかれましても、さらなる御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本日は、「那須塩原市文化会館等条例の一部改正について」を含め議案が1件、報告事項が3件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和3年第10回定例会の会議録の承認を求め、田村委員及び神島委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第40号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第40号「那須塩原市文化会館等条例の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

塩原文化会館の廃止及び三島ホールの指定管理者制度への移行に伴い、那須塩原市文化会館等条例の一部改正を令和3年12月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

現在、三島ホールは、指定管理を導入していないとのことですが、どのような運営形態なのでしょう。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

現在は、舞台設備の操作等について、業務委託という形態となっております。

○田村委員

指定管理になると、何が変わるのでしょうか。

○生涯学習課長

指定管理導入後は、施設の一部管理や受付業務等についても指定管理業者が行うことになります。

○月井教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

条例の改正については理解しました。

塩原文化会館は、平成19年から現在まで休館となっていたとのことですが、今後、どのような対応となるのか伺います。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

塩原文化会館の今後の対応については、今のところ決まっておりません。

○臼井委員

塩原文化会館は、昭和51年に宇都宮市、小山市に次いで県内で3番目に建設された文化会館です。昔は、テレビの収録や企業の研修会場として使われたりしていましたが、施設の老朽化や時代の流れにより、役目は終わったと感じるところです。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第40号「那須塩原市文化会館等条例の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第39号について>

○月井教育長

次に、報告第39号「那須塩原市民大学運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市民大学設置要綱第4条第3項の規定に基づき、那須塩原市民大学運営委員会を委員を委嘱するもので、教育委員会に報告する。

—資料に基づき議案の内容を説明—

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

市民大学は、どのような講座があり、何人位の方が受講されているのか、また、こういった年齢層の方が受講されているのかをお伺いします。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施しておりませんが、生涯学習に関わる講座や公民館に関わる講座のほか、市民向けの講座として、例えば、夏休みの子ども向けの講座などを実施しているところでございます。

令和元年度は、36の講座を開設し、受講者数は1,200人となっております。令和2年度は中止していましたが、今年度は、25講座を開設しているところでございます。

○遠藤委員

講座の内容は、那須塩原市民大学運営委員会の委員さんが決めているのでしょうか。

○生涯学習課長

市民大学運営委員会の委員さんは、講座の企画を担うのではなく、市民大学全般にわたる御意見を頂戴するために委嘱している方々でございます。

○遠藤委員

市民大学の講座を受講すると単位が取得できたりするのでしょうか。

○生涯学習課長

講座を受講した方には、修了証をお渡ししています。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

＜報告第４０号、報告第４１号について＞

○月井教育長

続きまして、報告第４０号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第４１号「令和３年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第４０号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第４１号）】

生活保護法第６条第２項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和３年第１１回教育委員会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

以上